

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施状況について

北海道剣淵町

No	事業の名称	事業の内容	事業 始期	事業 終期	R5決算額	交付金 充当額	効果
1	剣淵町低所得世帯支援事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R5.12.25	R6.3.31	31,118,076	30,885,000	物価高が続くため、対象者435人に30,450,000円を給付し、住民税非課税世帯の方々の生活維持を支援した。(決算額に、手数料、システム導入費等を含む。)
2	剣淵町低所得世帯支援事業【住民税均等割のみ課税世帯給付金】【物価高騰対策給付金】	物価高騰が続く中、住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、その方々の生活を維持する。	R6.2.14	R6.3.31	9,676,402	9,500,000	物価高騰が続くため、対象者91人に9,100,000円を給付し、住民税均等割のみ課税世帯の方々の生活維持を支援した。(決算額に、手数料、システム導入費等を含む。)
3	地域公共交通維持・確保支援事業(R5補正分・重点支援地方交付金分)	地域公共交通は自動車を利用しない住民にとって、通勤、通学、買い物、通院などの移動手段となり、日常生活を支えます。特に高齢者の多い過疎地域では重要な移動手段であり、原油価格高騰の中でも継続・維持等できるよう応援し、重要な路線バスの維持及び公共交通機関としての役割の確保を図る。	R5.12.28	R6.1.5	3,690,824	3,690,824	町内を運行する路線バス事業者である道北バス株式会社に3,690,824円を助成し、新型コロナウイルス感染症流行による利用者数の大幅な減少の中でも、継続して運行することができた。 ※令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金No.7と連携事業
4	高齢者等の冬の生活支援事業(R5補正分・重点支援地方交付金分)	剣淵町内に居住する低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯及び生活保護世帯は、物価高等の影響を受けていることから、物価高騰対応事業として厳冬期の生活に要する増嵩経費の一部を助成することにより、当該世帯の生活の安定に資することを目的とする。	R5.11.9	R6.1.29	200,000	200,000	対象者20人に10,000円(商品券)を給付し、物価高が続くコロナ禍において、低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯及び生活保護世帯の方々の生活維持を支援した。 ※令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金No.8と連携事業
5	水道料基本料金減免事業(R5補正分・重点支援地方交付金分)	新型コロナウイルス感染症の影響により、物価高等の影響を受けている町民の負担を軽減するため、物価高騰対策事業として3か月分(令和6年1月～3月)の水道料金の基本料金の減免(公共施設を除く)、また、町の簡易水道対象外地域で構成する地区水道組合等に対し、基本料減免に係る補助金を交付する。	R5.12.25	R6.3.8	5,455,176	5,455,176	・水道料の減免実績 1月 1,731円×950件=1,644,450円 2月 1,731円×946件=1,637,526円 3月 1,731円×946件=1,637,526円 ・町外水道事業者利用分 4,314円 ・水道供給事業助成金 10水道組合 合計531,360円 物価高騰が著しい中、町民の負担軽減につなげることができた。
合計					50,140,478	49,731,000	